◎新潟県告示第647号

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第14条第１項の規定により、次のとおり種苗生産事業者の登録が失効した。

平成28年５月20日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

登録番号	生産事業者		生産事業の内容				事業所		失効年月日
	氏名又は名称	住所又は所在地	種穂		苗木				
			採取	精選	幼苗の育成	幼苗以外の苗木育成	名称	所在地	
136	五十嵐　泰雄	阿賀野市上江端3018番地	○	○	○	○		阿賀野市上江端	平成28年４月18日